

特許・意匠に関する裁判例の “論点別”網羅的整理

日時

2020年3月26日(木)
10:00～16:10(開場9:30)

特許法上の諸論点においては、何れも発明の「課題」が重要な考慮要素であるところ、特許権者にとって発明の課題を上位概念で（抽象的に、低い程度で）捉えることが有利であるか、下位概念で（具体的に、高い程度で）捉えることが有利であるかは、論点毎に異なります。そこで、特許法上の各論点における発明の「課題」の位置付けを検討するとともに、特にサポート要件と発明の「課題」との関係について深堀します。

意匠については、裁判例が特許と較べて少ないため、これまでの重要裁判例を網羅的に整理します。日頃意匠実務を行っているものの特許に較べれば件数は少ないという実務家の方々も多いため、意匠審査基準を概観するに留まっている方も多いためと思われれます。

そこで、本研修会では、①意匠に関する裁判例を論点毎に整理して総ざらいし、②特許と意匠の二重保護戦略を考察し、最後に、③裁判例における「美感」についての言い回しを概観します。

特許・意匠ともに、実務上問題となった論点について、どのような有利な判決・不利な判決が存在するかを認識しておくことは、企業の知財部にとって極めて有用です。

是非、この機会に多数ご参加くださいますよう、ご案内申し上げます。

日本弁理士会会員の皆様へ

（一財）経済産業調査会は、日本弁理士会の継続研修を行う外部機関として認定されています。
この研修は、日本弁理士会の継続研修として認定を申請中です。
この研修を修了し、所定の申請をすると、5単位が認められる予定です。

講師：中村合同特許法律事務所 弁護士 **高石秀樹 氏****参加料：**各1名につき(資料代・消費税込)

特別会員	普通会員・ 知財会員	特許ニュース・ 経済産業公報 購読者	一 般
10,000円	15,000円	18,000円	23,000円

場 所：

CONFERENCE BRANCH 銀座 E 会議室
東京都中央区銀座3丁目7-3銀座オーミビル 4階
(東京メトロ銀座線・日比谷線・丸ノ内線銀座駅下車
A13番出口 より徒歩約3分)

◎参加料は、当日受付にて現金でお支払いいただくか、請求書を当日受付でお渡し致します。
請求書発行をご希望の方は研修会お申し込みの際に備考欄にてお知らせください。尚、お
振込みの際の手数料は、お客様負担となりますので、どうぞご了承ください。

主 催：一般財団法人 経済産業調査会〒104-0061 東京都中央区銀座2-8-9 木挽館銀座ビル
電話 03-3535-4881 <http://www.chosakai.or.jp/>

特許・意匠に関する裁判例の“論点別”網羅的整理 ポイント

< I 特許法上の諸論点 >

1. 特許法上の諸論点における、発明の「課題」
2. サポート要件に関する近時の裁判例の動向
3. 知財高判（大合議）平成28年（行ケ）第10182号他「ピリミジン誘導体」事件の理解
4. 考察～（サポート要件と発明の「課題」を巡る出願・主張方針、他の諸論点も踏まえて）

< II 意匠判決の論点毎整理と事業戦略 >

1. 意匠の類否、創作容易性
2. 意匠権の行使（「利用」関係、その他）
3. 変更出願（特許⇒意匠）
4. 意匠権と特許権による二重の保護
5. 裁判例に見る「美感」の言い回し
6. その他、令和元年新法を踏まえて



@chosakai_info

セミナー・刊行物等の情報を発信中。

最新のセミナー情報がご覧になれます

経済産業調査会 セミナー

検索



「特許・意匠に関する裁判例の“論点別”網羅的整理」参加申込書（2020.3.26開催）

ご所属名・部課名		電話
		FAX
ご住所 〒		
参加者 ※メールアドレスは必ず明記ください。		
お名前	E-mail	

お名前	E-mail	

お名前	E-mail	
備考欄		
申込先	FAX : 03-3535-4884 E-mail : seminar@chosakai.or.jp	一般財団法人 経済産業調査会 〒104-0061 東京都中央区銀座 2-8-9 電話 03-3535-4881

◎お申込時にいただきました個人情報につきましては、本講座の実施、運営に利用させていただくとともに、新刊書やセミナー・講演会等の各種ご案内など当会の事業活動に限り使用させていただきます。また、本講座の講師にお客様の「所属先」、「部署名(役職名)」、「氏名」等をお知らせさせていただきます。本件に関し、不都合がございましたらご連絡ください。

◎参加をキャンセルされる場合は、研修会開催日の前々日(土日祝祭日は除く)の17:00までに、必ずメールにてご連絡ください。期限内にキャンセルのご連絡がなく、当日、欠席された場合は、テキストを送付の上、参加料を全額請求させていただきます。なお、代理出席は可能です。